

新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議におけるご意見への対応等

事業名：新潟市障がい者就業支援センター事業（担当：障がい福祉課）

No.	ご意見	対応等
1	障がい者の方、特に精神・知的障がい者については、面倒を見る親御さんの高齢化という問題がある。まずは、新潟市の障がい者雇用率の実態を正確に把握することが重要であるため、ハローワーク管轄ではなく、新潟市エリアとして実態を把握することが必要である。	民間企業等における障がい者雇用状況の調査を行っている新潟労働局に市町村別データの作成を依頼中です。 新潟市は県内で一番企業が多く、交通網が整備されているので、働ける障がい者は大勢います。まずはこあサポートを知ってもらうことで、働ける障がい者の掘り起しを行うことも必要だと認識しております。
2	障がい者手帳の有無や能力もさまざま、働く意欲もさまざまな、いろいろな人がいて、基本的には障がい者手帳がある方が支援の対象だと思うが、そういったいろいろな人も、受け入れて支援する工夫が必要である。	基本的に話を聞かないで断ることはありません。例えば明らかに医療が必要な方には、就職相談の前に医師と相談するようお伝えします。また、難病の方やうつ病の場合は手帳をとりづらいことも多いので、まずはお話を聞いて、ご本人が手帳を取らないと決めたら、手帳なしで支援しています。
3	新潟市の人口規模や障がい者数の増加傾向から、このような相談窓口が市内に1か所しかなく、また、現在の人員体制(5名)では今後の対応に不安を感じる。	相談・支援件数は増加しており、こあサポートだけでは十分とはいえませんが認識しております。県のらいふあっぷやパーソナルサポートセンター、若者サポートセンター、発達障がいの方であればJOIN、ライズ、生活面では基幹相談支援センター等関係機関と連携し、支援を行っています。
4	仕事ができるかどうか企業側も不安。採用は非常に神経を使っている。時間をかけて徐々に取り組んだ方が良い。	職場実習は1カ月間という制度ですが、他の制度も利用して2ヶ月、3ヶ月という場合もあります。長い場合は1年、2年かけて就労できるよう準備に取り組んでいます。

■その他参考意見

- ・就労支援施設自身が、経営体となり事業を請け負ってはどうか。そのような施設であれば、支援スタッフや設備もしっかりしており、営業や経理を配置すれば民間企業と変わらず事業が行えるのではないか。そして中小企業側としては、一定程度、そのような施設に発注すれば雇用したとみなされるような仕組みがあってもいいと思う。